富谷市 子育て短期支援事業について

保護者の方が病気、出産、育児疲れなどで一時的にお子さんを養育できない時に、市内の乳児院でお子さんをお預かりする宿泊型のサービスです。ぜひ、お気軽にご利用ください。

【対 象】

お子さん(3歳未満)の住所が市内にあり、保護者が次の理由により養育できない方

- 冠婚葬祭
- ・保護者のリフレッシュ
- 保護者の病気、出産、家族の看護、事故、災害など
- その他、市が緊急やむを得ないと認める場合



1回につき7日以内(同一月内の利用は最大10日間)



【預かり先】

施設名	対象年齢
宮城県済生会 みやぎ乳児院(富谷市成田8丁目4番地6)	〇 歳~3 歳未満

【利用料金】お子さんお一人につき日額

- 2歳未満児 5,350円
- 2歳以上児 2,750円
- ※生活保護世帯、ひとり親家庭、市民税非課税世帯の方は利用料金が軽減されますので、詳しくは子育て支援課にお問い合わせください。

【利用の申込み】

利用予定日の3か月前から受付をしております。指定の申請書に必要事項を記入し、 お申込みください。また、申請にあたっては、事前に子育て支援課にご相談ください。 ※お子さんの体調不良や病気、施設の空き状況により利用できない場合があります。

【その他】

施設への送迎は、保護者の方にお願いします。 保護者以外が送迎の場合は、事前に子育て支援課までご連絡ください。

【申込み・問い合わせ先】

富谷市保健福祉部 子育て支援課(児童福祉担当) © 022-358-0516 E-mail kosodateshien@tomiya - city.miyagi.jp 平日(土・日・祝日除く) 8:30~17:30

